

質疑一覧（毛布）

| No. | 質問事項                                                                                                                                                                                                       | 回答                                                                                                                                                                                                                                       |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1   | 仕様書に具体的な納入場所は別途指示するとあるが、例えば、「高知市防災対策部防災政策課」へ納品分の1,725箱の場合、指定された1箇所へ全ての1,725箱を納品するとの認識で構わないか。この1,725箱は何箇所に分けて納品する可能性もあるのか。                                                                                  | 各市町村につき納品先は1箇所を指定。県は3箇所程度の納品先を予定している。                                                                                                                                                                                                    |
| 2   | 仕様書の「7納入方法（4）」に『施設へ搬入後、パレット（1.1m×1.1m程度）に積載した上で、煮崩れを起こさないようにストレッチフィルムによるラッピングを施し、指定箇所へ配置すること。』とあるが、事前にパレットへ積み、ストレッチフィルムでラッピングした状態での納品は可能か。保管場所的に先に搬入し、そこからパレットに積載するしかできない場所なのか。荷物の搬入にあたり、フォークリフトの貸出しはあるのか。 | 全ての納品場所にフォークリフトはなく、県で手配することも困難。また、納品場所によっては、フォークリフトを使用できない場合もある。<br>このため、各納品場所において、荷物は全て人力で納品することが基本であり、パレットへの積載及びラッピングについても、各納品場所で荷物を下ろした後に行う必要がある。<br>なお、受注者でフォークリフトを手配することは妨げないが、本契約の対象とはしない。<br>パレットとストレッチフィルムの有無については、各納品場所と調整すること。 |
| 3   | 箱数の多い2箇所について、コンテナ40HQでの納品は可能か。可能な場合、荷下ろしする際、フォークリフトがコンテナ内部に入れることでできる倉庫の構造なのか。                                                                                                                              | No.2と同様。                                                                                                                                                                                                                                 |
| 4   | 今回の製品について、参考製品・型番等あれば示してほしい。                                                                                                                                                                               | 令和7年度に県備蓄として納品した製品を提示する。<br>メーカー：株式会社ジェイウィン<br>製品番号：DDR05015（日本防災協会認定品）                                                                                                                                                                  |
| 5   | 仕様書の「2（8）加工」及び「6（3）」に記載されているクリーニング処理について、指定の洗濯方法（水洗い・ドライクリーニング等）及び処理回数を示してほしい。<br>また、適用する洗濯試験規格や、水温・洗剤・乾燥方法等の指定条件があれば示してほしい。                                                                               | クリーニング処理に係る洗濯方法（水洗い・ドライ等）、処理回数、試験規格ならびに水温・洗剤・乾燥方法等の指定条件は設けていない。<br>このため、受注者において、想定する再使用時のクリーニング処理条件を設定のうえ、仕様書2(8)に示す性能（帯電防止性能）と同等の性能を維持できることを確認すること。                                                                                     |
| 6   | 高知市に納品の1,725箱は、納品先は大型車の進入は可能か。                                                                                                                                                                             | 大型車の進入は可能。ただし、10トン以上の車両は納品先の倉庫に横付けできないため、倉庫から少し離れた場所に駐車することになる。                                                                                                                                                                          |
| 7   | 仕様書の「2（6）」の保温率の数値が高めに設定されているが、他の自治体の仕様にも採用されている50%以上に仕様を変更できないか。                                                                                                                                           | 本仕様は本県の納入実績に基づくものであり、品質の均一化を図るため、仕様の変更は行わない。                                                                                                                                                                                             |
| 8   | 不織布を素材とした毛布を想定されていると思うが、仕様書の「2（8）」※の摩擦帯電圧の試験は、不織布の素材で行うこと自体が難しいと言われた試験機関もある。帯電防止加工を行った証明書でも認めてもらえないか。                                                                                                      | 本仕様は本県の納入実績に基づくものであり、これまで仕様と合致する試験結果が提出されていることから、仕様通りの試験を行うこと。なお、試験実施機関については指定しない。                                                                                                                                                       |
| 9   | 「2（9）」ウの試験について、数件の試験機関に問い合わせたが、現在はほぼ依頼のない試験であり、行える第三者機関がない。どの試験機関で試験可能なのか。                                                                                                                                 | No.8と同様に、試験実施機関の指定及び特定の試験実施機関名の提示は行わない。<br>昨年度の同種調達において、仕様に適合する試験結果の提出実績があることから、受注者において試験可能な機関を選定の上、仕様と合致する試験結果を提出すること。                                                                                                                  |

質疑一覧（毛布）

| No. | 質問事項                                                                                                        | 回答                                                                                          |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 10  | 「２（９）」エは一般的な試験ではなく、試験機関を当たった結果、試験を行っている機関を１箇所見つけた。「２（９）」（エ）は、そもそも一般的に毛布として使うものに行う試験ではないが、提出できなくても認めてもらえないか。 | No.8及び9と同様。                                                                                 |
| 11  | パックした状態で縦270mmの毛布を梱包するには、段ボール箱の奥行き260mmでは毛布が入らない。段ボール箱の奥行きを300mmに広げられないか。                                   | No.7と同様に、本仕様は本県の導入実績に基づくものであり、仕様の変更は行わない。パレット積みを検討したサイズとしているため、梱包方法等を工夫し、仕様通りの段ボールサイズとすること。 |
| 12  | 耐光インキは屋外で長期間、紫外線にさらされるポスター等に主に使用されるものである。屋内に保管する段ボール箱のため通常のインキでも構わないか。                                      | 平時は屋内で保管するが、災害時には屋外や日当たりのよい室内などに保管される可能性があるため、通常のインキの使用は不可とする。                              |